

商品概要説明書

1	商品名	期日指定定期預金
2	ご利用いただける方	個人のお客さま
3	お預入れ期間 預入期間 据置期間	3年 1年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。 ・お預入れ時の申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4	お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括お預入れいただきます。 100円以上300万円未満（総合口座の場合、1万円以上） 1円単位
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しいたします。 ・預入日から1年の据置期間経過後に、1万円以上1円単位で一部支払いも可能です。
6	利息 (1)適用金利 (2)計算方法 (3)税金	お預入れ時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ただし、一部支払いした資金の適用利率は、下記の通りとします。 ①満期日までの期間が1年以上2年未満の場合 「預入後1年を経過したものの利率」 ②満期日までの期間が2年以上3年未満の場合 「預入後2年を経過したものの利率」 付利単位を100円とし、1年を365日とする日割計算で1年毎の複利計算をします。 2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、利息に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。
7	手数料	—
8	付加できる特約条項	・自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期預金の利率に年0.50%を上乗せした利率を適用します。貸越限度額は担保定期預金の90%以内、上限500万円までとなります。） ・マル優のお取扱いができます。
9	中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て。 ただし、解約日における普通預金の利率を下回るときは、解約日における普通預金利率）により計算した利息とともに払い戻しいたします。 預入日から6か月未満の解約 解約日の普通預金の利率 預入日から6か月以上1年未満の解約 約定利率×40%

商品概要説明書

		<p>預入日から1年以上1年6か月未満の解約 約定利率×50%</p> <p>預入日から1年6か月以上2年未満の解約 約定利率×60%</p> <p>預入日から2年以上2年6か月未満の解約 約定利率×70%</p> <p>預入日から2年6か月以上3年未満の解約 約定利率×90%</p> <p>・中途解約の場合、単利計算となります。</p>
10	その他参考となる事項	<p>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>・満期日の指定がないときは、最長預入期限が満期日となります。ただし、自動継続の場合は、継続停止の申出があるときにかぎります。</p> <p>・本預金は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>・金利については窓口でお問い合わせください。</p>
11	当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(2021年8月1日現在)